



市議会だより



11月定例会

～平成27年度一般会計補正予算を認定～

11月定例会では、第3次総合計画の更なる推進に向け、東静岡地区の賑わいづくりとしての東静岡市有地の整備、教育・子育て環境の充実、安心・安全なまちづくりに要する経費などに関する27年度一般会計補正予算をはじめ、マイナンバーの利用に関する条例の制定など38件の議案等が審議されました。

12月2日、3日、4日には、21名の議員が総括質問を行いました(2～4面掲載)。

12月15日の最終日には、12月8日、9日に開催した各常任委員会の審査結果が報告され(5面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案が可決されました(6面掲載)。

なお、議案の採決に先立ち、宮澤圭輔議員の辞職が許可されました。

11月定例会日程

11月24日(火)	本会議(開会)	会期決定、議案上程など
12月2日(水) 3日(木)、4日(金)	本会議	総括質問、委員会付託など
12月8日(火)、9日(水)	常任委員会	議案等審査など
12月15日(火)	本会議(閉会)	議案上程、委員長報告 討論、表決など

目次

11月定例会のあらまし	1面
総括質問	2～4面
主な議案など	4面
こころを和ます「静岡市のお茶」に関する決議など	5面
「静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例」骨子(案) に対する意見募集など	6面

静岡市のココが聞きたい

総括質問



平成27年12月2日、3日、4日の3日間、21人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

特別自治市への思い

質問 市長は、特別自治市の実現に向けてどう取り組んでいくのか。

答弁 市民に一番近い基礎自治体へ権限・財源を集め、自立させていくというのが地方分権の理念であり、特別自治市の実現はその究極の姿である。

一方、大都市制度改革に関する議論は、国全体の地方自治のあり方を見直すものであり、法改正も要することから、十分な議論が必要であると認識している。

そのため、特別自治市の実現可能性についての結論ばかりを急ぐのではなく、幅広い見地から議論を深める一方、現行制度の下で周辺市町と広域に連携し、将来に向けて解決の道筋をつけていくことが重要である。

人口減少対策への思い

質問 市長2期目を迎え、人口減少対策にどのように取り組むのか、決意と覚悟を問う。

答弁 2期目と同時にスタートした3次総では、目標に「2025年の総人口70万人の維持」を掲げ、市立幼稚園・保育園の認定こども園への一斉移行、育休退園の廃止、小中一貫校の導入、移住支援センターの開設など、様々な対策をこの半年間で矢継ぎ早に実施してきた。また、10月に策定した静岡市総合戦略には、今後5年間で集中的に取り組む事業を登載し、人口減少対策を一層加速させる決意を固めたところである。人口減少対策はすぐに効果が表れるものではないが、2期目最終年には、目標の達成に向けた土台が出来上がっていることを目指し、オール静岡の協力体制を整え、決意と覚悟を持って取り組みたい。

語句説明

静岡市総合戦略

本市の特性に応じて適切に人口減少に対応していくことを目的に、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成などに関し、5箇年の目標や施策の基本的方向等をまとめた戦略。

語句説明

特別自治市

基礎自治体として、自己完結性を高め、自立した都市経営を進めるために、真に広域的な対応が必要と考えられる事務を除き、市域内において地方が担うべき事務のすべてを担うこととして構想されている都市。

語句説明

県都構想

川勝平太静岡県知事による構想で、静岡市を廃し、葵区、駿河区、清水区を基礎自治体である特別区として新たに設置するというもの。

県都構想による市民サービス等への影響

質問 県都構想は、静岡市が一元的に行ってきた事務を特別区が分割して行うことから市民サービス後退につながるもので、また、事務配分や調整に要する費用が生じることや、特別区間の財源調整のため静岡県が税収を吸い上げることなどから財源への影響を及ぼすものにならないか。

答弁 県都構想に関する事務配分や税財源配分等の具体的な内容が示されていないが、特別区が設置されている東京都の例を本市に当てはめて考えると、特別区が担う事務権限は、現在の本市が持つものよりも縮小することから、県都構想が住民サービスや財源の後退につながるのではないかと懸念もあり得る。

政府関係機関の移転

質問 地方創生における政府関係機関の本市への移転について、その概要と今後のスケジュールを聞きたい。

答弁 平成27年8月「海洋研究開発機構」及び「水産総合研究センター」の一部移転について、県と連携して提案した。

提案後は官民連携して積極的に国、政府関係機関、関連企業に働きかけを行った。この結果、本市提案の2機関は現在も国の検討候補に残っている。

今後は、平成27年12月の国における有識者会議の評価を経て、平成28年3月に最終的な移転候補機関が決定される予定であるため、本市が我が国の海洋研究や海洋産業の中心地となるよう、引き続き積極的に働きかけを行う。



質問に答える田辺市長

桜ヶ丘病院の移転問題

質問 桜ヶ丘病院の移転は、従来の計画どおり清水区大内新田を移転先として進めるべきと考えるが、清水桜が丘公園への移転を求める意見もあると聞く。他都市の例も踏まえ、桜が丘公園への移転可能性をどう考えるか。

答弁 他都市においては、代替地を十分な規模で確保することを前提に、2ha以上の近隣公園の一部を病院建設用地として転用する都市計画決定の変更を検討した例もある。

清水桜が丘公園は、昭和41年の供用開始以来、多くの市民の皆さんに利用される清水区を代表する重要な公園である。

このため、公園から他の用途への転用は、都市計画決定の変更など、多くの課題があると認識している。

日本平動物園の入園券販売方法

質問 日本平動物園への来客を他の施設へ回遊させ、また、より一層の誘客を図るため、他施設との共通利用券の導入など動物園の入園券の販売方法を多様化する考えはあるか。

答弁 近隣施設との連携や多様な入園券販売が必要であるとの認識から、26年度に県立美術館と連携し共通券販売の社会実験を行い、一定の効果を得るとともにノウハウを蓄積した。

今後は、さらなる集客増加策のひとつとして、旅行代理店との団体ツアーの造成や広告効果の高いコンビニエンスストアでの取扱いなど、販売チャンネルの多様化に向け、制度を構築していきたい。

日本平の夜景名所づくり

質問 日本平の夜景は重要な観光資源になると考えるが、現在の取組と今後の活用方法をどのように考えているか。

答弁 日本平の景観は訪れる多くの観光客を魅了しているが、その夜景については、市外に向けた情報発信が不十分な状況にある。このような中、民間事業者による日本平観光組合では、日本平の夜景を活用していくために、素晴らしい夜景を観光資源として位置付けブランド化を図る「日本夜景遺産」への登録を目指している。

本市としても、ビュースポットにおける樹木の剪定を行うなど日本平の美しい眺望の保全に努めてきた。今後は、観光パンフレットやホームページでのPRなどを民間事業者と連携・協力して行い、広く情報発信していく。

市の組織体制

質問 市の組織体制における政策立案機能の強化について、市長はどう考えているのか。

答弁 市の組織は、現在の重点取組や今後の方向性等を端的に示すものであり、まさに「組織は戦略に従う」と考える。そこで、今年度は3次総の目指す都市像である「歴史文化のまち」の実現に向け、観光交流文化局を新設した。来年度は、「健康長寿のまち」の実現に向け、保健福祉長寿局を新設したい。

政策立案機能については、これまで、企画局が核となり、各局との相互連携により、本市の重要政策に果敢に取り組んできた。来年度は、重要政策を迅速かつ柔軟に具現化する機能や全庁一丸となった取組を推進する司令塔としての機能がより一層発揮できるよう、企画局の体制をさらに強化していく。

待機児童ゼロの実現に向けて

質問 私立幼稚園の認定こども園への移行が進んでいないと聞いているが、30年度に年間を通じて待機児童ゼロという目標の達成に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

答弁 市立園全園のこども園への移行をはじめとする認定こども園の推進や、市独自の待機児童園の整備等に取り組んできた本市は、このほど「日経DUAL」で発表された「共働き子育てしやすいまちランキング2015」地方都市編で第1位となった。

静岡市子ども・子育て支援プランでは、27～29年度に3,080人分の教育・保育の量の拡大を行うとしており、私立幼稚園の認定こども園への移行についても、引き続き強力に支援していく。

これらにより、30年度には年間を通じての待機児童の解消が実現できるよう取り組んでいく。

小中学校の施設改善に向けて

質問 近年、夏場は非常に暑く感じる日が多いことから、教育環境の充実に向け、教室における空調設備の整備検討が必要になると考えるが、温度等の実態を把握する予定はあるか。

答弁 各学校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度測定は実施しているが、夏の暑い時期などの一定期間に条件を統一して測定したデータはない。しかし、夏場の厳しい教育環境を考えると教室内の温度等の実態を把握し、空調機の導入も検討する必要があると考える。

そのため、28年度中に条件を統一したうえで各学校の教室における一定期間の温度変化を測定し、教育環境の改善に向けた検討の資料としてまとめたい。

小中学校における教育環境の向上

質問 29年度から教職員定数や学級編制基準などを市が定められるようになるが、今後の教育環境の向上に向けた取組方針を問う。

答弁 第2期静岡市教育振興基本計画の教育施策の方向性のひとつ「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」を踏まえ、教育環境の向上に取り組むことが重要である。

そのためには、少人数学級編制の良さを今後も引き継ぐなど、教員が一人ひとりの子どもと向き合うことができる環境を整えていくことが必要だと考えている。

移譲される権限を生かし、各学校の実情に応じた教員の適正配置に努め、きめ細やかな指導体制の充実が図れるよう検討していく。

茶どころ日本一計画

質問 茶どころ日本一計画の実現に向け、生産者支援などをどのように考えているのか。

答弁 生産者には、小規模な園地改良等による茶園基盤整備、共同管理機械等の導入促進等による茶園共同管理の推進、生産性の低い茶園を他の農作物用に転換する茶の補完作物の導入事業などへの支援を行い、生産性向上と経営の安定化を図っていく。

また、国内の茶葉消費が減少傾向にある一方、海外では和食文化への関心が高まっていることなどから、海外への販路拡大を視野に、積極的に輸出に取り組む茶業者への支援を行っていく。

この他、水出し緑茶の普及、飲用以外の茶葉の新しい利用方法の提案などにポイントを置き、今後の消費拡大策を進めていく。

語句説明

茶どころ日本一計画（平成22年3月策定）

「お茶が育む幸せな生活」が静岡市で永く続くことを目的とした計画で「世界中のだれもがあこがれるお茶のまち」を目指す姿とする。

産地戦略、イメージ戦略及び普及戦略からなる「お茶のまち静岡市のブランディング」を戦略の軸に据えている。

語句説明

農業委員会制度の改正

農地法に基づく農地転用等の許認可事務を行うほか、法改正により農地集積や耕作放棄地の発生防止等への対策が任意業務から法定業務となった。これに合わせ、農業委員の選出方法などが改正された。

新たな農業委員会制度

質問 新農業委員会制度への期待と、委員定数についての考え方を問う。

答弁 法定業務に加わった農地集積や耕作放棄地に関する業務を担うため、農地利用最適化推進委員を新たに設置することとなった。

推進委員は、農業委員の作成する指針に基づき農地集積・集約化等に取り組むほか新規参入者の促進に努める。これにより農地の集積化や担い手確保が進むものと期待している。

さらに、農地中間管理機構や農業協同組合等と連携した取組により、農地利用の最適化に大きな成果が生まれるものと考えている。

また、委員定数は法定上限未満ではあるものの、農業委員会全体では従来の44人体制が57人体制となるため、組織の機能は強化されたと考えている。

消防団員の確保策

質問 消防団員確保のための市の取組状況と今後の対策を問う。

答弁 これまで、新入団員の確保に向けて広報活動の強化を行う一方、退団者の抑制に向けた消防団行事の見直し等、団員の負担軽減を行ってきた。

28年度は、新たに次の3つの対策に取り組みたい。①事業所での入団促進説明会の開催や本市新規採用職員の消防団活動体験の実施②報酬等の見直しによる団員の処遇改善の検討③市外から通う学生の入団を認める条例改正や社会活動に貢献したことを示す学生消防団活動認証制度の導入。これらにより、団員がやりがいや達成感を得られるとともに、市民が消防団活動という社会活動に参加しやすい環境づくりに努めていく。

人事評価の分限制度への活用

質問 地方公務員法の改正を踏まえ、今後、人事評価をどのように分限制度に活用していくのか。

答弁 今回の地方公務員法の改正により、分限免職または分限降任を行う事由の一つとして規定されていた「勤務実績が良くない場合」が「人事評価又は勤務の状況を示す事実を照らして、勤務実績が良くない場合」へと改正され、分限事由が明確化されたところである。

現在、本市では、分限免職または分限降任を行う場合の手続きを要綱で定めているが、今回の法改正を受け、分限処分を検討する際の判断基準に人事評価結果を考慮する等の要綱改正を行い、28年度から適用していく予定である。

語句説明

分限処分

一般職の公務員で勤務実績が良くない場合や、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、または、これに堪えない場合などその職に必要な適格性を欠く場合等において、公務能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から行われる処分。

市職員のメンタルヘルス対策

質問 職員のワーク・ライフ・バランス実現に不可欠な職場のメンタルヘルス対策をどう行っていくのか。また、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組であるストレスチェックをどう活用していくのか。

答弁 メンタルヘルス対策として、第2期静岡市職員の心の健康づくり計画に基づき、職員及び管理監督者への知識啓発を図り、職員からの相談に随時対応できる体制を整え、適切な初期対応ができるようにしている。

本市では平成27年6月に正規職員を対象としたストレスチェックを行い、希望者には面談を実施した。これを踏まえ、周知方法等の取組を再検討するほか、検査結果の集計分析を職場環境の改善に活用していくよう検討している。

地球温暖化対策

質問 清水天然ガス発電所（仮称）等の二酸化炭素の大口排出者に対し、東京都のキャップ&トレード型排出量取引制度のように、二酸化炭素の削減目標を義務付け、目標以上に削減できた分は排出枠を売却し、不足した分は購入する等の企業に動機付けを与える仕組みを検討する考えはないか。

答弁 この制度は、大規模排出者に対する規制措置であり、本市においては経済活動を圧迫する恐れもあることから、現時点では導入する予定はない。

語句説明

清水天然ガス発電所（仮称）

民間事業者が清水区袖師町へ建設を計画している天然ガス(LNG)を燃料とする発電所。

語句説明

t-CO₂（二酸化炭素トン）

二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。

清水天然ガス発電所（仮称）

質問 清水天然ガス発電所（仮称）における燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量はどのくらいか。

答弁 清水天然ガス発電所（仮称）の稼働に伴う二酸化炭素排出量は、発電所の一年間の天然ガス消費量に二酸化炭素換算するための排出係数を乗じて算出する。

具体的には、事業者から提出された環境影響評価方法書に示された天然ガスの年間使用量 135万トンに、排出係数2.76を乗じた372万6千t-CO₂（二酸化炭素トン）が年間の排出量と推計される。

再生可能エネルギーの導入

質問 再生可能エネルギーの導入に対し、国にはどのような支援策があるか。また、本市では、中山間地域への導入に向け、どのような取組を行っているか。

答弁 国の支援策には、太陽熱などの熱エネルギーを利用する設備の整備への補助や、再生可能エネルギー導入による農山漁村の活性化を図るための補助等がある。

本市では、「里地里山地域における持続可能なまちづくりモデル調査研究事業」として、地域の活性化や災害時の電力供給など中山間地域の目指す姿を実現する手段として再生可能エネルギーが活用できるか、市民と協働して調査している。これに基づき、採算性が確保できる事業の導入を検討していく。

語句説明

再生可能エネルギー

資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

清水天然ガス発電所（仮称）の安全性

質問 本市の環境影響評価技術指針の環境影響評価項目には、地震や液状化等の災害に対する「安全」規定が無い。そのため、同発電所の建設計画に係る審査では、安全対策が議論されていない。そこで、環境影響評価項目の中に「安全」に関する項目を規定し、市独自に検討できる仕組みを作るべきと考えがどうか。

答弁 本市の技術指針に「安全」に関する項目を追加する予定は無いが、法制度上の解釈や他法律の適用等を含め、研究していく。

なお、同発電所計画は、環境影響評価法の対象事業であり、本市の技術指針は適用されないが、事業者に対しては、地震や液状化等の災害に対する安全対策も十分に検討し、万全の対策を講じるよう求めたところである。

主な議案

11月定例会で審議された主な議案の概要は次のとおりです。

補正予算

○平成27年度静岡市一般会計補正予算（第4号）

3次総の更なる推進に向け、東静岡地区の賑わいづくりとしての東静岡市有地の整備、教育・子育て環境の充実、安心・安全なまちづくりに要する経費のほか、市税過誤納金払戻金などを計上しました。

この結果、補正予算の総額は、7億3,212万円の増額となりました。

この補正額を加えた27年度累計予算額は、2,874億3,529万円です。

市立静岡病院

○重要な財産を定める条例の制定について

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の重要な財産について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

○地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利

静岡病院の地方独立行政法人への移行に向けて、地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利を定めるものです。

マイナンバー対応

○個人番号の利用等に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法に規定のない本市独自の個人番号の利用及び本市の同一機関内での特定個人情報の授受について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

○印鑑条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、民間事業者が設置する多機能端末機から印鑑登録証明書の交付等を行うため、所要の改正をするものです。

農業委員会

○定数に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定めるため、本条例を制定するものです。

子ども模擬議会を開催しました

静岡市議会では、将来の静岡市を担う子どもたちが、市議会の役割を学ぶことを通し、静岡市のまちづくりに対する興味や関心を高めることができるよう、市内小学6年生を対象とした「子ども模擬議会」を開催しています。

10月28日には、市立中島小学校6年生の皆さんが、議会のしくみや役割等について学んだ後、議員役と市職員役に分かれて、定例会の総括質問の場面を体験しました。

子ども模擬議会については、毎年度当初に市内各小学校へご案内しています。

詳しくは、議会事務局調査法制課（☎221-1481）へお問い合わせください。



常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

総務委員会

- *東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」整備事業について、若者を中心とする賑わいの創出や、人口減少対策として十分な効果を発揮させること。
- *市税過誤納金払戻金に関連して、固定資産の評価に係る賦課誤りの再発防止のため、電算システムの活用も含めたチェック体制等の調査・研究を進めること。
- *平成28年1月1日からスタートする「マイナンバー制度」について、個人番号カードの取得の有無にかかわらず公平な市民サービス、行政サービスを行うこと。

観光文化経済委員会

- *イスラエル、パレスチナの青少年との交流事業の一環として、日本平において大きな絵プロジェクトが披露される予定であるので、**平和の丘・日本平を発信する**とともに、平和を切り口とした事業を継続すること。
- ***農業委員会の新制度**が、農地集約や耕作放棄地発生防止、新規農業者参入等につながることを期待している。また、女性、若者などを含め、やる気のある人たちや高い見識を持った人たちの農業委員会への参画にも配慮すること。
- ***体育館等の施設利用料等の改定**に合わせ、設備及び利用方法を改善するなど、利用者サービスの向上に努めること。また、今後の利用料等改定に当たっては、地域の事情も考慮すること。

企業消防委員会

- *市立静岡病院の地方独立行政法人への移行準備を遺漏なく進め、県内で唯一の第一種感染症指定医療機関である強みなどを生かした病院経営に取り組むこと。
- ***消防団員等の公務災害補償条例の一部改正**による団員の補償制度の整備を評価するが、団員確保の観点も踏まえた制度の充実を引き続き検討すること。
- ***高橋雨水ポンプ場整備**について、浸水対策の有効性を市民へ周知し、施設の整備を早期に行うこと。また、県と市で協力して引き続き抜本的な巴川の治水対策に取り組むこと。

厚生委員会

- ***障害児施設給付事業**について、事業所の増加による量的ニーズへの対応を評価するが、さらに今後は、看護師の補充などによる利用者の利便性向上などにも努めること。
- ***婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**に関連して、引き続き、DVに関する相談窓口の周知を図ること。
- ***有料老人ホームスプリンクラー設備の設置に対する助成**は、先進的な取組であるため、引き続き整備促進に向けた働きかけをすること。

市民環境教育委員会

- ***小中学校校舎等の外壁補修**について、施設の老朽化に伴う事故を未然に防止し、子供たちが安心して学校生活を送れるよう万全を期すこと。
- ***清水区中学校校外調理委託給食事業**により温かい給食の提供回数が週1回から3回に増えるが、さらに改善に努め、早期に毎日提供できるようにすること。
- ***小中学校のトイレ改修**については、洋式化を含め、学校環境の充実に向けて計画的に取り組むこと。

都市建設委員会

- ***道路等の災害復旧**について、山間地には、道路の寸断により孤立化する地域もあるため、市民生活に支障が生じないような維持・保全と、被災した場合は早急に復旧すること。
- *JR線をまたぐ**長沼大橋や栗原跨線橋など5橋の点検整備**について、安全確保のための取組であると評価する。また、点検整備に当たっては十分な安全対策を施すこと。
- *東名静岡東スマートインターチェンジ(IC)の開設に合わせ整備を進めているアクセス道路**広野大谷線**については、ICの供用開始に遅れることなく整備を進めること。また、ICの整備により経済的効果、交流人口の拡大などが期待できるので、関係部局とも協力し事業を進めること。

可決した決議

決議とは…市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するもの。

定例会最終日に「**こころを和ます『静岡市のお茶』に関する決議**」を全会一致で議決しました。

こころを和ます「静岡市のお茶」に関する決議

「静岡市のお茶」は、鎌倉時代初期に、栄西禅師、明恵上人、聖一国師、大応国師たちの尽力により、その栽培が始まった。

以来、「静岡市のお茶」づくりは脈々と継承され、「茶どころ静岡」の礎も固まり、江戸末期には重要な輸出品としてお茶は一気に開花し、静岡市は茶の生産地、集散地として揺るぎない地位を築いてきた。

しかしながら、近年の生活様式や食文化、流通の変化は、お茶の消費の姿を大きく変え、茶の収益性や集散地としての機能も低下するなど、生産地は厳しい環境に置かれている。

中でも、本市においては、耕作放棄地などにより、中山間地域の美しい景観の喪失や地域の存続までもが危ぶまれている。

我々静岡市議会は、かかる現状を改善すべく、平成20年12月に、議会の総意をもって「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を制定したが、度重なる凍霜害や東日本大震災に伴う風評被害なども影響し、未だその改善を見るに至らず、さらなる打開策が急務となっている。

こうした中、「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録や、「食」をテーマとしたミラノ国際博覧会、第69回全国お茶まつり静岡大会などを通じて、お茶が再認識されつつある。

お茶は、静岡市を象徴する最も代表的な地域資源であり、まちの品格を醸し出す文化でもある。

よって、静岡市議会は、貴重な食文化で様々な効能を有する茶を守り育て、世界に広めていくため、議会独自の精力的な活動も行い、生産、販売、消費のあらゆる機会を通じて、こころを和ます「静岡市のお茶」の振興に寄与していく強い決意を表明し、ここに決議する。

平成27年12月15日

静岡市議会

産業振興策調査特別委員会 視察・意見交換会

11月26日、産業振興策調査特別委員会が葵区坂本にある林業現場を視察し、林業関係者との意見交換会を行いました。



オマハ市親善使節団表敬訪問

10月30日、姉妹都市提携50周年を記念し、オマハ市(米国)親善使節団の皆さんが繁田議長を表敬訪問されました。使節団は、議長からの挨拶を受けた後、50年前に姉妹都市提携の調印式が行われた議会特別応接室に移動し、全員で記念撮影を行いました。



11月定例会提出議案の会派別賛否一覧

11月定例会で審議した市長提出議案34件、議員提出議案3件、請願1件の審議結果は、次のとおりです。
(○=賛成、×=反対)

件名	会派名								議決結果
	自民党	新国会	公明党	共産党	静新	山と町	緑の党	無所属	
補正予算	一般会計(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	下水道事業会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の制定	静岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例、地方独立行政法人静岡市立静岡病院の重要な財産を定める条例	○	○	○	×	○	○	×	可決
	静岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	可決
	静岡市職員の退職管理に関する条例、静岡市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の一部改正	静岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、静岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、静岡市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例、静岡市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例、静岡市消防団員等公務災害補償条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	静岡市事務分掌条例	○	○	○	×	○	○	○	可決
	静岡市税条例等、静岡市印鑑条例、静岡市体育館条例の一部を改正する条例、静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例、静岡市清水駅東口クライミング場条例、静岡市コミュニティセンター条例	○	○	○	×	○	○	×	可決
条例の廃止	静岡市住民基本台帳カードの利用に関する条例	○	○	○	×	○	○	×	可決
その他の議	静岡市人事委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	同意
	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任(4件)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	損害賠償の額の決定(2件)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	工事請負契約の締結(梅ヶ島温泉昭和線(大河内橋)上部工工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	市道路線の変更(伝馬町新田村横7号線ほか2路線)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	市道路線の認定(西瀬名町1号線ほか3路線)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	住居表示の実施のための区域の追加	○	○	○	○	○	○	○	可決
	地方独立行政法人静岡市立静岡病院定款の変更	○	○	○	×	○	○	×	可決
	地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利を定めること	○	○	○	×	○	○	×	可決
	当せん金付証券の発売	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出案	こころを和ませ「静岡市のお茶」に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	可決
	義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
	所得税法第56条の廃止を求める意見書	×	×	×	×	×	×	○	否決
請願	国民健康保険料の引き下げを求める請願書	×	×	×	×	×	×	○	不採択

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(20人)、新国会(8人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)、共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人)、静新(4人)、維新=日本維新の会静岡市議会議員団(2人)、山と町=「山と町」安全の会(1人)、緑の党=緑の党 Greens Japan(1人)、無所属=無所属の会(1人)
※表中斜線部は、議員辞職による。

「静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例」骨子(案) に対するご意見を募集します。

現在、静岡市議会では、議員提案により「静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例」の制定を目指しています。
9月定例会で設置した条例検討会では、条例の制定に向けた議論を重ね、現在パブリックコメントを実施しています。
条例骨子案や応募意見用紙は市議会ホームページをはじめ、市政情報コーナーなどで入手できます。
つきましては、条例骨子案に対する皆様のご意見を、ぜひ市議会までお知らせください。

- 意見募集期間 平成28年1月13日(水)から2月12日(金)まで。
- 意見提出方法 郵送、FAXによる提出、または議会事務局調査法制課へ直接持参ください。(電子申請による提出も可能です。)
- 問い合わせ 詳しい内容は議会事務局調査法制課までお問い合わせください。(住所や電話番号は下段参照)

次号「しずおか市議会だより(平成28年2月定例会号)」は平成28年6月1日発行予定です。

本会議中継のお知らせ



インターネット
生中継(LIVE)・録画中継(VOD)をご覧ください。
http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html



地域FMラジオ
本会議(総括質問)のダイジェスト版を放送
エフエムしみず(マリナル)76.3MHz
シティエフエム静岡(FM-Hi!)76.9MHz

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。
お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 ☎221-1158
議事課 ☎221-1159
調査法制課 ☎221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス
http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

静岡市議会

次回定例会のお知らせ

2月定例会は、2月10日から始まります。
日程は次のとおりです。

会期38日間

月/日/曜日	会議名	場所
2月3日(水)	議会運営委員会	第2委員会室
4日(木)	議案説明会(補正予算関連)	議場
10日(水)	本会議 議会運営委員会	議場 第2委員会室
15日(月)	本会議	議場
16日(火)	厚生委員会	第1委員会室
	観光文化経済委員会 都市建設委員会	第2委員会室 第3委員会室
17日(水)	総務委員会	第1委員会室
	市民環境教育委員会 企業消防委員会	第2委員会室 第3委員会室
19日(金)	議案説明会(当初予算関連)	議場
22日(月)	議会運営委員会 本会議	第2委員会室 議場
	議会運営委員会	第2委員会室
3月2日(水)	本会議(総括質問)	議場
	本会議(総括質問)	議場
3日(木)	本会議(総括質問)	議場
	本会議(総括質問)	議場
7日(月)	総務委員会	第1委員会室
	市民環境教育委員会 企業消防委員会	第2委員会室 第3委員会室
9日(水)	総務委員会	第1委員会室
	市民環境教育委員会 企業消防委員会	第2委員会室 第3委員会室
	総務委員会	第1委員会室
10日(木)	市民環境教育委員会 企業消防委員会	第2委員会室 第3委員会室
	厚生委員会	第1委員会室
	観光文化経済委員会 都市建設委員会	第2委員会室 第3委員会室
11日(金)	厚生委員会	第1委員会室
	観光文化経済委員会 都市建設委員会	第2委員会室 第3委員会室
	厚生委員会	第1委員会室
14日(月)	観光文化経済委員会 都市建設委員会	第2委員会室 第3委員会室
	議会運営委員会	第2委員会室
	本会議	議場

※日程は変更になることがあります。
(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

議員研修会

市議会では、議員の政策立案能力の一層の向上を目指して、議員研修会を実施しています。

12月14日、観光まちづくりカウンセラーの今村まゆみ氏を講師に迎え、「人を呼び込む仕掛けづくり～交流人口の拡大に向けて～」と題した講演会を開催しました。



表紙の写真

「冬の色」 萩原 和幸氏(日本写真家協会会員)
撮影場所 市立中薬科小学校(葵区大原)

市の景観重要樹木である中薬科小学校にあるイチョウの木。
冬の透き通った青空と山々、散って間もない黄金色のイチョウの葉のコントラストが何とも素敵で、でも少し寂しくて。
今にも吸い込まれそうな冬の鮮やかさだった。

